慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ハーサナイイ 基数的厚生・ 個人主義的倫理・ 効用のインタパースナルな比較
Sub Title	J. C. Harsanyi : Cardinal welfare, individualistic ethics and interpersonal comparisons of utility
Author	加藤, 寛
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.4 (1956. 4) ,p.293(55)- 295(57)
JaLC DOI	10.14991/001.19560401-0047
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560401-0047

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

集團をかりたたせるものは何であろうか。直接的にはそれはその諸個人、諸集團の主體的な條件とそこからうまれる必要 Not であろう。ルターが「こうせざるを得ない」とウォルムスの帝國議會で叫んだときには彼は宗教改革の客觀的な成果をしっていたわけではない。それは内側からの「絶對に命令者的な必要」（マルクス「神聖家族」）でそう叫んだのである。石母田正氏は「歴史敍述と歴史科學」（理論二六・七號）の中で次のようにいわれる。「外部からの强制でなくて、内からの要求として、いいかえればその人間の缺乏・必要・辛苦・憂慮・切迫としてそうせざるを得ないものとしてあらわれる……すなわち、必然性の主體的な實踐的あり方が『必要』であり、この『必要』に媒介されて、必然性は人間の行動のなかに、歴史の形成のなかに貫徹して行くのである。」この直接的な契機である必要はさらにその時代のもつ客觀的歴史的な矛盾によってその内容を規定される。危險はこのような抽象による法則の把握が（現象から、本質を抽出すること）單なる公式主義におちいるところにある。より嚴密な論理をもつことが、より生き生きとした歴史敍述を創造しないとすれば「理論を任意の歴史時代に適用するのは、簡易な一次方程式を解くよりもずっと容易」（エンゲルス）となる。しかもルターの場合のような思想史等の領域では、一方においてその時代の纖密な具體的諸條件とその法則の究明と共に、他方において思想的な性格をおびた「必要」を具體的に研究することがきわめて大切である。その點でたとえばウェーバーの豐富な思想史的分析には學ぶべきものが多い。

エンゲルスも次のようにいっている。「吾々がいま研究している領域が經濟的なものから離れて、純粋に抽象的なイデオロギー的なものに近づけば近づくほど、吾々はますますその發展のうちに偶然的なものでてくるのを見出すようになりその曲線はますます紆餘曲折するようになる。しかしこの曲線の平均軸を圖に描くならば、諸君は觀察された時代がながく、とりあつかわれた地域が大きければ大きいほど、この軸がますます經濟的發展の軸に平行にはしることを見出すであろう。」（「シュタルケンブルグ宛の手紙」）

ただしウェーバーの弱點は問題の視點が、明確な歴史の論理にたつものでないことにある。プレハーノフはウェーバーを直接批判はしていない。しかし歴史の動力として諸要因を見出し、何が歴史を形成して行くかについては不明確な態度をのこすミハイロフスキーを批判している。思想史、學說史、文學史の樣な領域で、さらに正しい歴史理論の上に立った、しかも具體的な諸研究がのぞまれる。その意味でこの本をふくめて未來社で今度出した社會科學ゼミナールのものはピレンヌ、ウェーバー、ルカーチ、セリグマン、トレルチ、コスミンスキー等讀んで役立つものが多い。（未來社刊、一七〇圓）

（寺尾　誠）

ハーサナイイ『基數的厚生・個人主義的倫理・效用のインタバースナルな比較』

J. C. Harsanyi: Cardinal Welfare, Individualistic Ethics and interpersonal Comparisons of Utility. "The Journal of Political Economy," Aug. 1955.

ピグーを頂點として代表されるナイーブな厚生概念は、ロビンスらの批判に耐え得るものでないことは明かであるが、それではそれに代り得るものとして何が考えられるか。ヒックス、カルドアの補償說や、バーグソン、サミュエルソンの社會厚生函數の試みはこの課題に答えんとするものであった。しかし效用の基數性については否定的である。ハーサナイイはこの點から厚生概念を再考しようとするものである。勿論このことはロバートソンが固執するように（本誌四十九卷三號參照）基數的效用が直觀的・自明に存在するというのではない。ハーサナイイは既に The Journal of Political Economy. Oct., 1958. に "Cardinal Utility in Welfare Economics and in the Theory of Risk-Taking" と題する論文を發表し、厚生經濟學における基數的效用と危險を含む選擇理論における基數的效用との間に同一原理があると斷定した。ここに紹介する論文はこの考えの上に立つものである。

さてハーサナイイは、まずフレミング規準（A Cardinal Concept of Welfare. "The Quarterly Journal of Economics." Aug., 1952.）を檢討することから始める。フレミング規準とは次のようなものである。

公準A　社會的見地から、もし狀態Xが狀態Yより選好されるなら、YはXより選好されない。

公準B　社會的見地から、XがYより選好されYが狀態Zより選好されるなら、XはYより選好される。

公準C　社會的見地から、XもYも他より選好されないなら、そしてYもZも他より選好されないなら、XとZの何れも他より選好されない。

右の三つの公準は序列づけのために必要な條件である。

公準D　個人 i がYよりXを選好し、他の個人は誰もXよりYを選好しないなら、Xは社會的見地からYより選好される。

この公準は「一般に受け入れられる」價値判斷を表わし、もし二個人の選好が衝突する時は、他の個人の選好が無影響であるなら、社會的選好は、當該二個人各々の選好について社會的重要性（それ自身の價値）を比較すればよいということである。

公準E　(1)少くとも三個人がいる。(2) i 個人はXとX′間及びYとY′間に無差別であるが、XとX′をYとY′よりは選好する。更に i 個人はX・X′間及びY・Y′間に無差別であるが、X・X′よりY・Y′を選好する。他のすべての人はX・Y間及びX′・Y′間に無差別である。この時社會的選好は彼らがX′とY′間にすると同じくXとY間になされる。すなわち社會的見地からXがYより選好されればX′はY′より選好されるし、もしXとYとが社會的見地から無差別なら同じ

ことがX′とY′にも云え、もしYがXより選好されるならY′はXより選好される。

この公準はDの擴張であつて、iとjの選好が衝突したら、社會的選擇はiとjの選好にのみ依存すべきということを表わす。かくてD・E公準によれば社會的選擇は直接に關係する個人選好にのみ依存するということになる。

しかし以上のフレミング規準は確實な豫測間の選好で、公準Eの如く消費の外部經濟と不經濟の可能性を認めない時にのみ成立する。だが實踐的には大なり小なりの確率をもつた結果をともなう社會政策の間に選擇することが多いから、このことを考慮に入れるとともに、他方もし我々が個人的倫理のあるものに同意するなら、我我は不確實性に對する社會的態度を個人的態度に依存せしめることも考えてみたい。このことのためにノイマン、モルゲンシュテルン及びマルシャックの公準を檢討する。

公準(a)　社會的選好は次の公準を滿足する。(I)すべての豫測の間に序列がある。(II)もし豫測Pが豫測Rより選好され、一方QがRより選好されるがPより選好されない地位にある時、Qと無差別であるようなPとRとの混合が存在する。(III)少くとも四つの相互に無差別でない豫測がある。(IV)もしQとQ′とが無差別ならPとQとの混合はPとQ′との混合に無差別である。

公準(b)　個人的選好も右の公準を滿足する。

公準(c)　PとQとがすべての個人の見地から無差別なら、社會の見地からも無差別である。

以上から次の定理が導びかれる。

定理(I)　與えられた社會的選好に從がつてそのアクチュアリアル價値が最大化される社會的厚生函數が存在する。

定理(II)　個人的選好に從がつてそのアクチュアリアル價値が最大化される效用函數が存在する。

今定理(I)を滿足する社會的厚生函數をWとし、定理(II)を滿足するi番目の個人の效用函數をU_iとし、$U_1=U_2=\cdots\cdots=U_n=0$なら、$W=0$なるようにWを選ぶ。

定理(III)　Wは$U_1\cdot U_2\cdot\cdots\cdots U_n$の一價函數であるということが公準(c)からでてくる。

定理(IV)　Wは$U_1\cdot U_2\cdot\cdots\cdots U_n$の一次の同次函數である。

定理(V)　Wは$W=\sum\alpha_i\cdot U_i$の形の個人效用の秤量された總和である。

以上から考えてみるに、我々の社會厚生概念は個人效用概念に論理的に近い。各個人は自身の個人價値を表わす自己の社會厚生函數をもつと考えられている。他方個人效用概念は論理的に社會厚生概念に近づいた。個人效用函數は社會の他のすべての個人の經濟（不經濟）條件に依存すると考えられている。而も社會厚生函數は非人格的社會的考慮だけの基礎に立つて當該個人が選好するものを表わし、個人效用函數は個人の人格的選好の基礎に立つてであれ他の上に立つてであれ、彼が實際に選好するものを表わす點で、前者は倫理的選好であり、後者は主觀的選好である。主觀的選好は個人がエゴイストなら利己的態度、利他主義者なら利他的態度を選好に表わす。倫理的選好は個人が自己に對して無私な且個人的でない態度を課する時にのみ彼が選好するものを表わす。結局公準D・E・(C)で提出された倫理的公準は、社會厚生函數から非倫理的主觀的選好を除くことであり、イムプリシットに無私な且非個人的態度が倫理的選好を横たえるということを意味する。

個人のイムパースナル選好は、もし彼が合理的なら先の公準を滿足しなければならない。

では、效用のインタパースナル比較にはどんな論理的基礎があるか。これには形而上學的困難と心理學的困難とがある。

異なる人々が同一の狀態・選好に異なる滿足感をもつことはあり得る。しかしもし二人の人間が觀察できる面で同一行動を示すとき、觀察できない面でも同一であると假定しないなら、唯我論におちいる。かくて同じ選好と反作用が表面化している人々の場合、我々は彼らが同じ狀態から同じ效用を引きだすと假定する。しかし尙、XよりYを選好するという時、Xに高い效用を附するのかYにより低い效用を附するのか、不明であるという心理的困難がある。これについて心理學的方法の現狀は不充分であるが、とにかく效用のインタパースナル比較はある倫理又は政治的公準に基づいた價値判斷ではなく、ある歸納原理に基づいた事實命題であるということはいえる。そしてしばしば效用のインタパースナル比較が倫理的政治的價値判斷に基づくといわれるのは、效用比較に客觀的基礎を與える事實的知識の缺けている場合に多い。事實知識が完全になり、我々の倫理が個人的になればなる程、異なる個人の社會厚生函數はすべての個人效用の秤量されない總和に等しくなると云えるのである。

（加藤　寛）

書評及び紹介

U・K・ヒックス著『英國財政、その構造と發展、一八八〇年—一九五二年』

Ursula K. Hicks: "British Public Finances, Their Structure and Development 1880—1952" Oxford University Press 1954. vi+pp. 225 in "The Home University Library of Modern Knowledge"

J・R・ヒックスの『價値と資本』の序文に次のような言葉がある。「本書が彼女の『英國政府の財政』(The Finance of British Government)と相並んで書かれたという事實は、數多の點でわたしにとつてまたとない利益であつた。……彼女のお蔭で、經濟理論の地位は應用經濟學の下僕たるにあるということを、わたしが不斷に想い起させられたことから、利益を受けなかつた部分は一つとしてないのである」。彼女とはU・K・ヒックス夫人であるが、その『英國政府の財政・一九二〇—一九三六年』は、恐慌期の英國財政の變貌過程を、經費・租稅・公債の三面から理論的・統計的に鋭く捉えており、すでにマスター・ピースとしての聲價をかちえている。ここに紹介する『英國財政』は壓縮された形ではあるが、視野をさらに擴大し、ヴィクトリア時代から現代にいたる英國財政の變遷を、國民經濟におよぼす諸效果という一般的視角から考察するのみでなく、財政固有の技術的・制度的側面に對する一層立ち入つた分析を試みている點をも注目してよいと思う。